



浜松市

平成23年度 外部評価資料

資料番号	事業名	所管課
2-3	地球環境保全貢献事業	環境企画課

事業シート2

課コード: 001502000
 担当組織: 環境企画課

作成日: 平成23年5月30日
 責任者: 岡田真人

計画コード	基本政策	課	政策	目	事業
	07	01	0161	01	016102

予算コード	款	項	目	事項
	16	21	01	15

款	項	目	事項

事業名: 地球環境保全貢献事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	人工 (正規職員) (単位:人)	22年度	23年度	比較
	48,585	51,495	2,910		5.1	5.1	0.0
23年度 事業費内訳 (単位:千)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他
	978	10,515			37,845		2,157

◆事業の目的

地球環境の保全に地域から貢献するため、地球温暖化の防止など環境負荷の少ない社会づくりを計画的に進める。

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

【地球温暖化対策事業】

- ・現行の「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」を見直し、「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定。
- ・平成24年度以降の市役所の事務事業における温室効果ガスの削減の計画として「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定。
- ・省エネやエコドライブなどを通じて温暖化対策に率先的に取り組む事業者をトップランナー事業者として顕彰。
- ・エコアクション21認証取得支援講座(開催予定・全5回)
- ・浜松市地球温暖化防止活動推進センターと連携して、家庭・学校・団体等の地球温暖化防止活動を活性化。
- ・浜松市エコハウス推進協議会と連携して、浜松市の特性に応じた、CO2排出量を削減できる住宅の設計や住まい方を普及。

【新エネルギー利用推進助成事業】

- ・家庭における新エネルギーの利用促進を図るため、住宅用太陽光発電システム導入に係る経費の一部を補助。

【省エネルギー計画等企画推進事業】

- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく市役所市長部局の中長期計画書等の作成と、市長部局の施設に対して省エネルギー診断の実施(8施設)及び管理標準の作成(15施設程度)
- ・浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムで定められた事項(内部監査など)の実施

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

【地球温暖化対策事業】

- ・政令市では初めて、H22.4.12に「地球温暖化防止活動推進センター」を指定。
- ・職員に対し、エコドライブに関する講習会を開催。
- ・本庁舎及び区役所(全7箇所)にエコドライブの具体的な方法を啓発する看板を設置。
- ・夏休み期間を利用して、市内の小学校4年生にエコライフチェックを実施
- ・浜松市エコハウスモデル住宅を平成22年6月15日オープン。

【新エネルギー利用推進助成事業】

- ・前年度の当初予算より200件多い500件を、第1期と第2期の2回に分けて半数ずつ募集。
- ・平成22年度は、合計出力2,132.55kw(500件 見込み)の太陽光発電システムの導入が図られた。

【環境マネジメントシステム推進事業】

- ・各課担当者及び温室効果ガスの主要な排出源となっている施設の担当者を対象に、「浜松市役所温暖化対策マネジメントシステム」についての説明会を開催。
- ・施設単位で、建物等におけるエネルギー使用を原因とする二酸化炭素排出量が年間500トンを超える施設に内部監査を実施。
- ・市長を委員長とする温暖化対策管理委員会へ、内部監査の結果等報告。また消費電力の削減について、市長による見直し指示事項として全職員に周知。

【省エネルギー計画等企画推進事業】

- ・平成21年度のエネルギー使用量を国に届け出て、市長部局が特定事業者として指定された。
- ・5年以内の建替えや大規模改修の計画のない、CO2排出量が多い17施設に省エネ診断を実施。

開始年度	終了予定年度	事業の性格分類	根拠法令等					
平成 12 年	年	自治事務	地球温暖化対策の推進に関する法律					
会計区分	戦略性	マニフェスト	事業の特徴	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
一般会計	重点戦略	○		○			○	○
行革審答申	外部評価 *H20は事業仕分け	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26

(単位:千円)		H22	H23	H24計画	H25計画	H26計画	H23~26計
事業費	予算	48,585	51,495	45,191	45,191	6,300	148,177
	決算	48,311					0
財源内訳	国・県支出金						0
	市債						0
	その他						0
	一般財源	48,311	51,495	45,191	45,191	6,300	148,177
	*一般会計繰入						0
人件費(報酬等)		0	0	0	0	0	0
人件費		43,400	43,400	43,400	43,400	43,400	173,600
内訳	人工(正規)	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	—
	人工(非常勤)						—
	人工(再任用)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	—
年間経費(事業費+人件費)		91,711	94,895	88,591	88,591	49,700	321,777

成果指標1 市域からの温室効果ガス排出量							
種類	アウトカム(成果指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	千トン	5459				
	実績	千トン					

成果指標2 エコアクション等講習会参加社数(累計)							
種類	アウトカム(成果指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	社	100				
	実績	社	155				

◆事業の成果(平成22年度末時点での目的の実現状況 ※活動ではなく状態)

【市域からの温室効果ガス排出量】

2008(H20)年度の市域からの温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算値)は6,177千トンで、京都議定書の基準年度(1990年度)と比べると7.8%の増加(全国は1.6%の増加)、前年度(2007年度)と比べると7.0%の減少(全国は6.4%の減少)。

※温室効果ガス排出量の算出は、統計資料などのデータ収集の関係上、2年前の値が最新値となります。

【エコアクション等講習会参加社数(累計)】

環境省が定めた環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得支援講座(全5回)を開催し、22年度の参加企業は29社あり、累積で155社と目標の100社を大きく上回りました。

◆評価(平成22年度事業の評価)

(1) 必要性: 継続

(理由)

平成20年に策定した「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」を推進するとともに、温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減する、という国の中期目標が示されたことから、今後一層の温暖化対策を推進する必要がある。

(2) 実施主体: 市

(理由)

地球温暖化対策推進法が平成20年に改正され、これまでは努力規定だった「区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策」について、特例市以上で計画の策定が義務づけられた。このため、今後も行政が主体的に計画策定に取り組み、市民や事業者と一体となった取り組みを進める必要がある。

(3) 選択と集中 現状

(理由)

政令市では初めて平成22年度に地球温暖化防止活動推進センターを指定したことから、今後、同センターと一層連携し、市域から排出されるCO2を減らすための取り組みに関する講座の開催や情報発信を通じて、家庭・学校・団体等の地球温暖化防止活動を活性化させる必要がある。平成22年度は新エネルギーシステム導入設置費補助事業において当初予算の件数を500件に増やしたが、応募総数は1,156件と、市民の関心が非常に高い事が伺えた。平成23年度においても、国の補助制度や固定価格買取制度の影響から、引き続き多数の応募が見込まれる。

(4) 改善: 協働

(理由)

平成22年度に指定した浜松市地球温暖化防止活動推進センターは、浜松市エコハウスモデル住宅を管理するとともに、来場者に対して浜松市の特性に応じた、CO2排出量を削減できる住宅の設計手法や住まい方の普及啓発や、補助事業等の情報発信などを行っている。

今後の方向性 改善

- ・「温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減する」という国の中期目標を踏まえ、市域及び市役所における温暖化対策のための計画を新たに策定する。
- ・浜松市地域グリーンニューディール基金などを活用し、市役所や市内事業者の省エネルギー設備の更新、新エネルギー設備の導入を進める。
- ・地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るため、平成23年度から、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「浜松市地球温暖化防止活動推進員」の委嘱を予定している。

◆改革・改善(評価を反映して何を見直したか)

(1) これまでに実施した改革・改善(平成23年度予算で反映したものを含む)

【環境マネジメントシステム】

・浜松市役所の事務事業に関する環境マネジメントシステムとして、これまでのISO14001に替わり、平成21年度に温暖化対策に特化した独自のシステム「浜松市役所温暖化対策マネジメントシステム」を構築し、平成22年度から同システムに基づく取り組みを開始した。

行政経営計画 No.1002 【ISO14001に替わる新しい環境マネジメントシステムの検討】

【浜松市地球温暖化防止活動推進センター】

・政令市では初めて、H22.4.12に「地球温暖化防止活動推進センター」を指定し、温暖化対策の市民向け普及啓発業務等を委託。

【住宅用新エネルギーシステム設置費補助事業】

・住宅用新エネルギーシステム設置費補助金の募集方法を先着順から抽選にし、2回に分けて募集。

(2) 今後の改革・改善計画(いつまでに何をどう見直す)

- ・温室効果ガスを1990年比で2020年までに25%削減するという国の新たな中期目標を踏まえ、現行の「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」を見直し、平成23年度に「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する。
- ・市役所の事務事業における温室効果ガスの削減を定めた「浜松市役所地球温暖化防止実行計画」が平成22年度で計画期間が終了するため、平成24年度以降の計画として「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を平成23年度に策定する。
- ・住宅用新エネルギーシステム設置費補助金については、平成23年度に見直しを行う予定である。平成22年度に行った「浜松市クリーンエネルギー資源調査」の調査結果を踏まえ、助成対象の設備等について新たに検討する。

補足シート2-①

	款	項	目	事項
予算コード	16	21	01	15 10

事業名：地球温暖化対策事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	7,089	10,000	2,911	○				○
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	918	8,146			300		636	

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

- ・温室効果ガスを1990年比で2020年までに25%削減するという国の新たな中期目標を踏まえ、現行の「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」を見直し、「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する。
- ・市役所の事務事業における温室効果ガスの削減を定めた「浜松市役所地球温暖化防止実行計画」が平成22年度で計画期間が終了するため、平成24年度以降の計画として「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定する。
- ・省エネやエコドライブなどを通じて温暖化対策に率先的に取り組む事業者をトップランナー事業者として顕彰する。
- ・浜松市地球温暖化防止活動推進センターと連携して、市域のCO2排出量を減らすための取り組みに関する講座の開催や情報発信を通じて、家庭・学校・団体等の地球温暖化防止活動を活性化させる。
- ・浜松市エコハウス推進協議会と連携して、浜松市の特性に応じた、CO2排出量を削減できる住宅の設計や住まい方を普及させる。

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

- ・政令市では初めて、H22.4.12に「地球温暖化防止活動推進センター」を指定。
- ・職員に対し、エコドライブに関する講習会を開催し、エコドライブへの意識を啓発。
- ・本庁舎及び区役所(全7箇所)にエコドライブの具体的な方法を啓発する看板を設置し、来庁者に対し、エコドライブに関する意識の啓発。
- ・市職員や環境学習指導員、浜松市地球温暖化防止活動推進センターによる出前講座において、環境家計簿を活用した地球温暖化対策の実践方法を市民に啓発。
- ・平成21年度に保健所(母子保健センター)に設置した太陽光発電や浜松市エコハウスモデル住宅を聴聞広報課が実施する施設めぐりのコースに加え、市民に対し、市役所が率先的に温暖化対策に取り組む姿勢をPR。(親子の施設めぐり:45人、秋の施設めぐり:54人)
- ・夏休み期間を利用して、市内の小学校4年生にエコライフチェックを実施してもらうことで、家庭でできる省エネ行動を実践。《市内小学4年生6,377人(全体の83.7%)、99校で取り組み。》
- ・浜松市エコハウスモデル住宅を平成22年6月15日オープン。(～H23.3末までで延べ2,990名が来館)

補足シート2-②

	款	項	目	事項
予算コード	16	21	01	15 20

事業名：新エネルギー利用推進助成事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	37,900	38,891	991				○	
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	25				37,500		1,366	

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

- ・家庭における新エネルギーの利用促進を図るため、住宅用太陽光発電システム導入に係る経費の一部を補助する。
【補助金】 一件につき一律75,000円、全500件の補助

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

- ・前年度の当初予算より200件多い500件を、第1期と第2期の2回に分けて半数ずつ募集した。応募者数は第1期で496件、第2期で660件あり、どちらも定員を大幅に超えた。
- ・平成22年度は、合計出力2,132.55kw、予想発電量2,359MWh/年、CO2削減見込み量1,118t/年(500件見込み)の太陽光発電システムの導入が図られ、地球温暖化対策の推進に大いに寄与した。また、これらの導入は、周辺住民への太陽光発電システムの啓発に繋がり、更なる多くの市民の導入促進が図れるものと考えられる。

補足シート2-③

	款	項	目	事項
予算コード	16	21	01	15 28

事業名：環境マネジメントシステム推進事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	328		△ 328					
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	0

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

平成23年度は省エネルギー計画等企画推進事業で取り扱うため、補足シート2-④に記載。

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

- 本市独自の環境マネジメントシステムを立ち上げ、地球温暖化防止に貢献するとともに、職員の事務の負担を軽減。
- 各課担当者及び温室効果ガスの主要な排出源となっている施設の担当者を対象に、「浜松市役所温暖化対策マネジメントシステム」についての説明会を開催。(4/26～4/28にかけて5回開催)各課において、施設管理シート、共通の取り組みチェック表、温暖化対策基本方針を作成。
- 施設単位で、建物等におけるエネルギー使用を原因とする二酸化炭素排出量が年間500トンを超える施設に内部監査を実施。見直しが必要なチェック項目は2件で、ほとんどの施設でEMSが確実に運用できていると考えられる。
- 市長を委員長とする温暖化対策管理委員会へ、内部監査の結果、省エネ法に基づく中長期計画の内容、省エネ診断の結果、浜松市役所地球温暖化防止実行計画の進捗状況を報告。また消費電力の削減について、市長による見直し指示事項として全職員に周知。

補足シート2-④

	款	項	目	事項
予算コード	16	21	01	15 35

事業名：省エネルギー計画等企画推進事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	3,268	2,604	△ 664					
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	155

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

- 省エネ法の中長期計画書・定期報告書と、温対法の温室効果ガス算定排出量等の報告書提出(平成23年7月末日までに国へ提出)
- 省エネ診断の実施(省エネ診断や大規模改修建が未実施で、建築年が古い施設から8施設に対し実施予定)
- 各施設の管理標準の作成(CO2排出量の多い施設のうち15施設程度に対し作成を依頼予定(平成26年度までに全施設で作成完了予定))
- 浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムで定められた事項(温暖化対策管理委員会の開催、内部監査の実施、浜松環境会議部会への報告)の実施
- エコアクション21認証取得支援講座(開催予定・全5回)

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうだったか)

- 平成21年度のエネルギー使用量を国に届け出て、本市市長部局が特定事業者として指定された。(上下水道部、教育委員会は別に特定事業者として指定。)
- 省エネ法で求められているエネルギーの使用の合理化を図るための管理体制の整備を行い、エネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者、エネルギー管理員を選任。
- 省エネ診断や直近5年以内の建替え、大規模改修が未実施で、廃止の計画もない施設の中から、CO2排出量が多い17施設に省エネ診断を実施。この診断での省エネ計画提案数は全117個で、提案された計画は、浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムにおける各施設の施設管理シートに記載し、実際の省エネ改修計画としてCO2排出量削減に繋げる。

論点シート

事業番号	2 - 3	事業名	地球環境保全貢献事業
部局	環境部	所管課	環境企画課
H23 予算	51,495 千円	所管課	改善（協働）
H22 予算	48,585 千円	一次評価	
評価対象事業についての論点等			
<p>《地球温暖化対策事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進センターと市の役割は ・エコハウスは8ヶ月余で3000人が来館しているが費用対効果は妥当か、PRは効果的に行なわれているか ・事業者への働きかけはどうしているか ・委託費の内訳は ・民間でも環境に配慮した住宅展示が行われているが、エコハウスの必要性はあるのか 			
評価対象事業についての二次評価			
<p>【改善（その他）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果を検証し、より効果的、効率的な事業のあり方を検討すべき 			

【地球温暖化防止活動推進センターと市の役割】

2008年度における浜松市の温室効果ガス排出量は1990年と比べると7.8%増加しています。増加の原因として、1990年度から2008年度までに民生業務部門や民生家庭部門からの排出量が両方とも40%以上増加しています。このことから、民生業務部門、民生家庭部門の温室効果ガス削減に重点的に取り組む必要があることが分かります。

そこで、浜松市地球温暖化防止活動推進センターには、主に家庭・店舗・団体等を対象に地域に密着した省エネ学習会や省エネイベントの開催を通して地球温暖化防止活動を活性化させる役割を担ってもらいます。

市は事業所向けに中小企業に対する補助金制度、個人向けに住宅用太陽光発電設置に対する補助金制度を整備し、新エネルギーの導入を推進して地球温暖化防止を進めていきます。

【エコハウスの費用対効果、エコハウスのPR効果】

浜松市エコハウスモデル住宅来場者2,990人中1,701人からアンケートの回答を得ました。集計結果から、環境に配慮した設備を導入したいという回答が目立ちました。

<導入したい設備>

- ・ 太陽光発電 33%
- ・ エコガラス 30%
- ・ 地域材 28%
- ・ 断熱素材 27%
- ・ 雨水貯水タンク 25%
- ・ 太陽熱集熱器 20%
- ・ ペレットストーブ 18%
- ・ 蓄熱タイル 15%

さらに、自然エネルギーを活かした設計手法を取り入れたいという回答は49%であり、半数近い人に住宅のエコ化に興味・関心を持ってもらうことが出来ました。

浜松市エコハウスモデル住宅への来場者にエコハウス関連の補助金一覧を配布し、ホームページにも掲載して、情報を発信しています。これにより、太陽光発電システム設置補助金の応募件数や地域材の利用促進を目的にした百年住居る事業補助金件数が増加するなどのPR効果がありました。

<太陽光補助金応募件数>

- ・ H21年度 726件
- ・ H22年度 1,156件

<百年住居る事業補助金件数>

- ・ H21年度 188件
- ・ H22年度 298件

【事業者への働きかけ】

浜松市の特性に応じた、二酸化炭素排出量を削減できる住宅の設計や住まい方を普及させるために、設計業者・工務店等で構成するエコハウス推進協議会を設置し、会員に対して勉強会や日本建築家協会（JIA）と連携して浜松市内における福祉施設・住宅のエコ化を進めるための基調講演とパネルディスカッションを開催し、会員の方に参加してもらっています。

協議会会員が勉強会に参加することで、エコハウスの重要性を理解していただき、住宅建築時にエコハウスを意識した家づくりを進めています。

昨年度はエコハウスを普及させるために、協議会会員が相談員として「エコハウスのつくり方相談会」を平成 22 年 8 月から平成 23 年 1 月の土・日曜日に 38 回開催しました。

＜勉強会等の実績＞

- H22 年 5 月 24 日 勉強会 参加者：16 名
- H22 年 6 月 8 日 内覧会 参加者：62 名
- H22 年 6 月 14 日 第 2 回運営委員会 参加者：6 名
- H22 年 8 月 24 日 総会及び勉強会 参加者：46 名
- H23 年 1 月 21 日 勉強会（JIA） 参加者：19 名

【委託費の内訳】

委託料 4,500,000 円

・省エネ普及啓発業務

（省エネ学習会 4 回以上、環境学習講座 10 回以上、地球温暖化防止活動として浜松市エコハウスモデル住宅での集客イベント 5 回以上、電話相談、ホームページにて情報を発信）

人件費、謝礼、パネル作成費、旅費、ホームページサーバー保守管理費

・浜松市地球温暖化推進員養成講座

人件費、謝礼

・浜松市エコハウスモデル住宅管理、案内業務

人件費、植栽管理費、消耗品費、光熱水費

【エコハウスの必要性】

- ・ 環境に配慮した設計手法や多種類のエコな住宅設備展示によるエコハウスの普及啓発
- ・ 営業を目的としていないため、市民の方が気軽に何度でも見学可能であり、窓ガラスの比較ができたり、太陽光発電状況をモニターで確認できたり季節ごとのエコな暮らしに気づききっかけとなる
- ・ 案内人が常駐しているので、エコハウスのつくり方に関する説明やアドバイスが受けられる

- ・ すぐに実践できる家庭での省エネやエコな暮らし方のアドバイスを受けられる
- ・ パネルやパンフレットを掲載・配布することで、エコハウスに関する補助金情報や地球温暖化防止に関する情報を発信している
- ・ 小学校や地域団体等の方が、環境について学習する場として広く活用できる

【パンフレット等】

- ・ 浜松市エコハウスモデル住宅 ガイドブック
- ・ 浜松市エコハウスモデル住宅 パンフレット